

家賃特別措置の申請をお忘れなく

(1) 世帯の中で所得のある方全員の合計所得月額が一定額以下の世帯で、次のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯

主たる生計維持者(世帯の中でもっとも収入の多い方を指します。)の年齢が満65歳以上(平成12年4月1日現在)である世帯。

②次のいずれかに該当する世帯(ただし、平成11年10月1日以降継続して該当する世帯に限ります。)

ア 母子世帯

主たる生計維持者が配偶者のいない女子で現に満20歳未満の子(平成12年4月1日現在)を扶養している世帯

イ 心身障害者世帯

・身体障害者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が1級から4級である方を含む世帯

・精神障害者福祉手帳における1級又は2級に相当する程度の精神障害者である方を含む世帯

・上記精神障害の程度に相当する知的障害である方を含む世帯

(2) 生活保護世帯(ただし、平成11年10月1日以降継続して該当する世帯に限ります。)

公団に申請しないと措置されません

該当すると思われる世帯は下記にお問い合わせ下さい

3月31日までです

公団東京北
住宅管理センター — 3935-4611

団地管理
サービス事務所 3914-7850

下記入会申込書を「自治会事務所・役員宅」へ投函下さい。
(FAX・E-mailでもOKです) 電話・FAX 3913-6723 E-mail QZV14710@nifty.ne.jp
入会の手続き等についてはその後お知らせします。

自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会します。

会費徴収 銀行 郵便局 集金 持参
いずれかに○をお願いします。銀行については別途申込書が必要です

号棟 号室 電話 入居年 昭和 平成 西暦 年

世帯主氏名(フリガナ) 家族氏名

印

現在の家賃 円
ライフアップ実施状況 年 月 日
大型浴槽 システムキッチン 大型フット

公団王子五丁目団地自治会 御中